

消費生活コラム

増加する中古車の売却トラブル！
一呼吸おいて考えましょう！

今回のポイント

事業者が訪問した場合でも、中古車の売却は特定商取引法によるクーリングオフの対象外です



「査定時に強引に契約させられ、車を持っていかれた」「契約後すぐにキャンセルを申し出たら、高額なキャンセル料を提示された」など、強引な勧誘やキャンセル時のトラブルなどに関する相談が全国的に増えています。

事例① 強引な勧誘・契約

査定時に強引に契約させられ、車を持っていかれた。

事例② 高額なキャンセル料の請求

契約後すぐにキャンセルを申し出たら、高額なキャンセル料を提示された。

事例③ 契約後の査定額の減額

修復歴を告げ、2回も査定して決まった売却額が、突然減額された。

アドバイス

中古車の売却は特定商取引法によるクーリングオフの対象外です。査定の際は契約せず、一度冷静に考えましょう。また、キャンセル条項など、事前に契約書をしっかり確認しましょう。

(一社)日本自動車購入協会(JPUC)の消費者相談窓口 ☎ 0120(93)4595もご利用ください。

市消費生活センター専用ダイヤル
☎(44)4883(市役所2階)

■相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

※来所での相談の場合は、事前に電話でご予約ください。

※土日・祝日の電話相談は消費者ホットライン☎188(局番なし)へ。



「リコチャレ」イベントに参加してみませんか？

リコチャレとは、理工チャレンジの略です。女子中高生や大学生の皆さんが、理工系分野に興味をもち、進路選択することを応援する取り組みのことで。

夏休みには、理工系分野の大学や企業などで、様々なイベントが開催されます。そこで実際に活躍する女性の声や理工系分野について触れることができます。イベントに参加することで将来へのイメージが明確になるかもしれません。イベントの詳細は内閣府ホームページで確認することができます。お子さんの将来について、家族で話し合ってみませんか。



夏のリコチャレ
2023

まちがいさがし

わかるかな？

▼ 10年前の国分寺地区盆踊り



2枚の写真には違っているところが3つあります。みつけてみてください (印刷の汚れは除く)。

※答えは46ページ下段。

スマートフォンやタブレット端末から「広報しもつけ」を読むことができます

○カタログポケット

URL https://www.catalog-pocket.com/?mict_code=1



iOS Android



○トチギーブックス

URL <https://www.tochigi-ebooks.jp>



○マイ広報紙

URL <https://mykoho.jp/>



○マチイロ

URL <https://machihiro.town>

